

# 精神保健福祉士

精神保健福祉士は「精神保健福祉士法」に基づく資格です。本学における資格取得の方法は次のとおりです。指定科目を修めて大学（福祉社会学科）を卒業し、精神保健福祉士試験（国家試験）に合格すること。

資格を取得し、登録することによって社会福祉の施設や機関において相談・援助業務等の専門職につくうえで有利になります。

就職に有利となる主な職場・職種は、次のとおりです。

- ① 精神科病院、診療所、クリニック
- ② 精神保健福祉センター、保健所（市町村保健センター）
- ③ 地域活動支援センター、就労継続支援 A 型・B 型、その他就労移行支援事業所等
- ④ 保護観察所における社会復帰調整官
- ⑤ 企業における従業員のメンタルヘルスをサポートする専門職

なお、資格取得希望者が 20 名を超えた場合は、選抜を行います。

## 精神保健福祉士国家試験受験の要件となる指定科目（福祉社会学科）

| 厚生労働省指定科目          | 学科開設科目                | 単位数 |
|--------------------|-----------------------|-----|
| 医学概論               | 医学概論                  | 2   |
| 心理学と心理的支援          | 心理学と心理的支援             | 2   |
| 社会学と社会システム         | 社会学と社会システム            | 2   |
| 社会福祉の原理と政策         | 社会福祉の原理と政策 I          | 2   |
|                    | 社会福祉の原理と政策 II         | 2   |
| 地域福祉と包括的支援体制       | 地域福祉と包括的支援体制 I        | 2   |
|                    | 地域福祉と包括的支援体制 II       | 2   |
| 社会保障               | 社会保障 I                | 2   |
|                    | 社会保障 II               | 2   |
| 障害者福祉              | 障害者福祉                 | 2   |
| 権利擁護を支える法制度        | 権利擁護を支える法制度           | 2   |
| 刑事司法と福祉            | 刑事司法と福祉               | 2   |
| 社会福祉調査の基礎          | 社会福祉調査の基礎             | 2   |
| 精神医学と精神医療          | 精神医学と精神医療 I           | 2   |
|                    | 精神医学と精神医療 II          | 2   |
| 現代の精神保健の課題と支援      | 現代の精神保健の課題と支援 I       | 2   |
|                    | 現代の精神保健の課題と支援 II      | 2   |
| ソーシャルワークの基盤と専門職    | ソーシャルワークの基盤と専門職 I     | 2   |
| 精神保健の原理            | 精神保健福祉の原理 I           | 2   |
|                    | 精神保健福祉の原理 II          | 2   |
| ソーシャルワークの理論と方法     | ソーシャルワークの理論と方法 I      | 2   |
|                    | ソーシャルワークの理論と方法 II     | 2   |
| ソーシャルワークの理論と方法（専門） | ソーシャルワークの理論と方法 V（専門）  | 2   |
|                    | ソーシャルワークの理論と方法 VI（専門） | 2   |
| 精神障害リハビリテーション論     | 精神障害リハビリテーション論        | 2   |
| 精神保健福祉制度論          | 精神保健福祉制度論             | 2   |
| ソーシャルワーク演習         | ソーシャルワーク演習 I          | 1   |
| ソーシャルワーク演習（専門）     | 精神保健福祉援助演習 I（専門）      | 1   |
|                    | 精神保健福祉援助演習 II（専門）     | 1   |
|                    | 精神保健福祉援助演習 III（専門）    | 1   |

|              |               |   |
|--------------|---------------|---|
| ソーシャルワーク実習指導 | 精神保健福祉援助実習指導Ⅰ | 1 |
|              | 精神保健福祉援助実習指導Ⅱ | 1 |
|              | 精神保健福祉援助実習指導Ⅲ | 1 |
| ソーシャルワーク実習   | 精神保健福祉援助実習    | 4 |

※資格取得の登録期限を過ぎてからの登録・履修の場合は、4年間で資格取得ができないことがあります。